

件別添

2022年1月17日

中野区教育委員会教育長 入野 貴美子 様

~~教育委員のみなさま~~

陳情書

中野子どもと教育を守る区民の会
連絡先

陳情事項

- 1 教育委員と区民とが気軽に対話や懇談する場を設けてください。
例えば、教育委員会がテーマ・日時・会場を設定して区民に対話・懇談を呼びかけたり、子どもと教育に関わる区民や団体の要望に応じて意見交換の場を設けてください。
- 2 以前行われていた、教育委員会での傍聴者発言を復活させてください。

理由

私たちは、教育委員と区民の対話・懇談を求めて、2021年8月31日付で「要望書」提出しました。しかし、何らお返事も反応もなかったので、10月20日付で「質問書」を提出しました。11月22日付で「回答書」が届きましたが、その内容は「要望書について教育委員会で協議する予定はない。傍聴者発言は復活しない」というものでした。

これは、私たちの要望を協議もなしに否定するものです。「回答書」は「教育委員のご意見を踏まえ、教育委員会事務局がとりまとめた」とありますが、このように判断し決定したことに疑問を呈し、改めて陳情事項について教育委員会が協議することを求めます。

「回答書」は、夜の教育委員会と地域での教育委員会を再開するとしています。私たちはこれを歓迎し期待しています。一方「回答書」は、区民の意見は意見交換会やパブリック・コメント手続き、保護者との意見交換会、傍聴者意見用紙等で把握している、としています。教育委員会はこれでは不十分だとは考えないのでしょうか。少数の区民しか参加しない意見交換会の実態に反省はないのでしょうか。もっと多くの参加を求める工夫や新たな区民意見聴取の方法を考えないのでしょうか。区民の意見を中野の教育行政に反映するために、私たちは、もっと気軽に教育委員の方々と対話・懇談することを求めます。

「回答書」は、夜の教育委員会や地域での教育委員会、傍聴者意見用紙などで、区民の意見を述べる機会は「確保」されているから「傍聴者発言の復活は考えていない」と述べています。しかし、これまで傍聴者意見用紙に記入して意見を述べてもそれに対する教育委員会の反応は全くありません。質問を書いても回答は一度もありませんでした。このような実態で「区民の意見を聞いている」と言えるのでしょうか。

かつて中野区教育委員会は、できるかぎり区民の意見を聞き、区民との懇談を重視して、その機会を教育委員会の側から提示し実施してきました。しかし、今回の「回答書」から読み取れるのは「これ以上区民の意見を聞く必要がない。傍聴者の発言を直接聞きたくない」という意思です。そのような姿勢で教育行政をすすめられるのは困ります。一番の被害者は子どもたちです。

私たちは、改めて、区民と教育委員との懇談と教育委員会での傍聴者発言の復活を求めます。教育委員会の場で協議し、懇談を設定することと、月末の教育委員会で傍聴者発言の時間を設けてくれるよう、お願いします。

以上